

中世ドイツのカルトゥジア会修道院

杉崎 泰一郎

序

カルトゥジア会 (Ordo Cartusiensis) は、1084年にケルン出身の隠修士ブルーノ (Bruno, 没1101年) がラ・グランド・シャルトルーズ (La Grande Chartreuse, グルノーブル郊外) に修道院を創建したのが開闢である。ブルーノの死後も同修道院は活動を続けるとともに、各地に支院が建てられ、徐々に組織が拡大していった。12世紀前半には独自の修道規則が書かれ、中葉には修道院総会が開かれるなど、次第にラ・グランド・シャルトルーズ修道院を中心とする有機体として発展し、1176年にカルトゥジア会として教皇から正式な認可を得るに至った。

カルトゥジア会は厳しい隠修士生活を営む修道院であり、修道士の入会や修道院の拡大には慎重な態度をとっていたにも係わらず、次第にヨーロッパ各地に修道院が建てられていった。特に各修道会が危機を迎えた中世末期においても、ひとりカルトゥジア会が発展を続け、修道会外部にもさまざまな影響を与えていたことは注目に値する。中世末期のカルトゥジア会の発展とその意味について、活動がもっとも顕著であったドイツを対象として、1960年代以降に公刊された史料を中心に考察するのが本稿の目的である。

1. 修道院の創建と発展

14, 15世紀を通して全西欧に145のカルトゥジア会修道院が創建された。消滅、移転した修道院が27あるため、実際の増加数は118ということになる⁽¹⁾。この数は同時期の他の隠修士修道院の増加数に比較した場合に、極めて大きいものとの評価が下せよう⁽²⁾。

さらに注目すべきことは、新たに創建された145の修道院のうち、半

数近い 69 の修道院が、それまでほとんどカルトゥジア会修道院のなかったドイツ（修道管区区分上の地域名）に建てられたことである。これによって 15 世紀末には 189 のカルトゥジア会修道院のうち、ドイツの修道院が占める割合は 35 パーセントとなった。本節ではドイツのカルトゥジア会修道院の創建、創建後の経緯について、近年公刊された研究や史料を土台として、可能な限り個々の修道院の状況に触れつつ、その全体像を構築するものである。

① 高地ドイツ地域⁽³⁾

現在のオーストリア、ユーゴスラヴィア北部、ハンガリー西部、旧チェコスロヴァキア、ポーランド南部にまたがるこの地域には、1160 年にザイツ修道院 (Seitz) が創建されてから 15 世紀までに 19 の修道院が建てられた。14 世紀以前のドイツでカルトゥジア会修道院の創建があったのはこの地域のみである。修道院創建がもっとも多かった時期は 14 世紀初頭から 15 世紀初頭にかけての 1 世紀で、この間に 14 の修道院が建てられ、修道院数は 18 となった。これ以降の創建は 1494 年のグロースヴァルダイン修道院 (Grosswardein) と 17 世紀の 3 修道院のみであることを考えると、この 1 世紀の創建数は際立って多いことが分かる。

各修道院の創建はすべて寄進者による誘致や財政援助によっている。これは他の地域においても同様であった。寄進者の階層は、王、王族、諸侯、司教などであるが、王による寄進はこの地域においてのみ認められる。これは、この地域がハプスブルク家、ルクセンブルク家、ハンガリー王家の支配地にあたるためである。創建動機は立証が困難であるが、オーストリアでは、寄進者の土地支配権確保、交通権獲得といった意図があった。例えば、ハプスブルク家のフリードリヒ美王 (Friedrich der Schöne, 対立王在位 1314-30 年) とその弟たちは、ドナウ川周辺のマウエルバハ修道院 (Mauerbach) とガミング修道院 (Gaming) を創建したが、これはドイツ王ルドルフ 1 世 (Ludolf I, 在位 1273-91 年)、ドイツ王アルブレヒト 1 世 (Albrecht I, 在位 1298-1308 年) によるドナウ川周辺、イープス (Ybbs)、トゥールン (Tulln)、ヴィーンなど交通、軍事拠点に修道院を創建し、勢力を確保する政策の一環と思われる。

またマウエルバハ修道院、ガミング修道院の修道院寄進文書は、寄進

者が寄進と引き換えに死後の魂の救済を強く願っていたことを伺わせる。これは他の地域の修道院の創建文書にも記されている。

各修道院の創建後の発展は、概ね順調であったと評価できよう。経済的繁栄はハプスブルク家が寄進した前記の修道院の他に、アグスバハ修道院 (Aggsbach)、フライトニッツ修道院 (Freitnitz)、ガイラッハ修道院 (Geirach)、プレテルイエ修道院 (Pleterje) において立証される。14、15 世紀を通じて経済破綻による修道院消滅が無かったことも、経済的に順調であったことを示している。修道士の数も徐々に増加していった。現在確認できるのは、プラハ修道院とザイツ修道院が定員増加の許可を得た事実と、アグスバハ修道院では 1434 年に 20 の修室 (個室) が存在していたこと、ガミング修道院が創建当時既に定員増加許可を獲得し、1396 年に 36 人、1431 年に 38 人、1458 年には 39 人の修道士が住んでいたことなどである。

ただし、この地域には戦乱が多く、15 世紀のフス戦争では 4 つの修道院が甚大な被害を受けた。プラハ修道院は 1419 年に略奪がもとで消滅、ドラン修道院 (Dolan) は 1437 年に略奪を受けてオルミュッツ (Olmütz) へ移転した。レヒニッツ修道院 (Lechnitz) とレテンコウ修道院 (Letenkow) は 1433 年に破壊され、その損害は後の修道院運営に禍根を残した。

② 低地ドイツ地域⁽⁴⁾

この地域は、南はスイスのボーデン湖から北はリーグニッツまでの中部ドイツを包括する。1326 年にグリューナウ修道院 (Grünau) が創建されて以来、15 世紀の末までに 16 の創建があり、消滅は無かった。16 世紀以降は 1 つの創建も無かったが 1962 年にマリエナウ修道院 (Marienau) が創建された。これは現在ドイツに存在する唯一のカルトウジア修道院である。

この地域でも修道院創建は寄進者の援助によって行われたが、アイゼナハ修道院 (Eisenach) のみは、カルトウジア会修道士自らによって修道院が創建された。寄進者の階層はリーグニッツ公から一般市民まで幅広く、創建動機は現在不明なものが多い。立地の点ではエアフルト修道院 (Erfurt) が都市市壁内に創建されたことが注目される。一般にカル

トゥジア会修道院は、ベネディクト修道院やシトー会修道院と同じく、修道院生活上の理由から農村地帯や山岳地帯に創建されることが多かったからである。エアフルト修道院は大学と密接な関係を持ち、優秀な修道士が多数輩出した。

これら16の修道院のうち7つは、他の修道会に所属していた修道院が、カルトゥジア会に譲渡されたものであった。譲渡前の所属は、ベネディクト修道院であったものが3、プレモントレ会、女子アウグスティノ会、司教座参事会、修道院学校各1であった。このような譲渡の事例は、ライン地方に3例あり、各地域の教会事情との関連が深いものと思われる。

この地域は戦乱による修道院破壊はほとんど無く、ギューターシュタイン修道院(Güterstein)が1486年にヴェルテンベルク公の略奪を受け、1400年にヴェルツブルク修道院(Würzburg)が盗賊の被害を受けた程度であり、しかも後者は皇帝の援助で復興している。各修道院の経済的状况は良好であったと思われ、エアフルト修道院、アイゼナハ修道院、アストハイム修道院(Astheim)、略奪前のギューターシュタイン修道院に関して経済的充足が確認されている。特にエアフルト修道院はエアフルト市内でも有数の図書館を所有していたほどである。修道士の増加を伝える史料としては、1375年のエアフルト修道院、1443のアストハイム修道院、1512年のブクスハイム修道院(Buxheim)が定員増加の許可を受けた記録が残っている。

③ ライン地域⁽⁵⁾

ライン河周辺に、1320年にマインツ修道院(Mainz)が創建されてから、1478年にフォーゲルザンク修道院(Vogelsang)が創建されるまで、14の修道院が創建された。消滅は無く、移動が1例ある。

各修道院の創建状況は、創建の時期、寄進者、創建地などから3つのグループに分けられる。第1のグループは、14世紀前半に都市内、都市近郊に建てられたマインツ修道院、コブレンツ修道院(Koblenz)、トリール修道院(Trier)、ケルン修道院(Köln)、シュトラースブルク修道院(Straßburg)である。寄進者はいずれも大司教、司教であり、創建に際して寄進者と修道会相互の意思疎通があったようである。司教たちは創

建文書にカルトゥジア会の厳しい修道院生活を教区の模範とする意図を記しており、創建立地に政策的意図が認められないことなどから、創建の動機がカルトゥジア会修道院生活への関心と共感に基づくものであった可能性がある。第2のグループは、14世紀中葉から15世紀初頭にかけて都市周辺に建てられたフライブルク修道院(Freiburg)、ベルン修道院(Bern)、バーゼル修道院(Basel)である。寄進者は信徒で、ベルン修道院は騎士、フライブルク修道院とバーゼル修道院は市民による創建であった。フライブルク修道院の寄進動機は、寄進者の聖地旅行を祈念するという素朴なものであった。第3のグループは諸侯およびその家臣たちによるもので、15世紀にヴェストファーレンに創建されたヴェーゼル修道院(Wesel)、デュルメン修道院(Dülmen)、フォーゲルザンク修道院である。寄進者はクレーヴェ公(Kleve)、ユーリヒ公(Jülich)、ユーリヒ公の重臣などであった。デュルメン修道院の寄進動機は、寄進者の息子のための祈禱を願うものであった。なおロエルモンド修道院(Roermond)、ジールク修道院(Sierk)、レットテル修道院(Rettel)はグループ化できなかった。

この地域のカルトゥジア会修道院は戦乱による破壊を受けず、豊かな寄進によって修道院を維持、拡大していった。特にバーゼル修道院、フライブルク修道院、ケルン修道院、マインツ修道院、トリール修道院など、大学都市内やその周辺に建てられた修道院は、市民や大学と密接な関わりを持ち、豊かな寄進を得るとともに、教養のある市民、大学生、大学教授の入会が少なくなかった。これらの修道院から、中世末期のカルトゥジア会を代表する多くの作家、教会改革者が輩出したのである。

④ ザクセン地域⁽⁶⁾

現在の北ドイツ、デンマーク、北ポーランド、南スウェーデンを含む地域。最初の修道院が1162年にスウェーデンのルント(Lund)に建てられたが、早くも1181年に消滅し、2番目の修道院がオーデル河河口のシュテッティン(Stettin)に建てられたのは200年後の1360年のことであった。14、15世紀にはこの修道院を含め9つの修道院が建てられた。

この地域のカルトゥジア会修道院に関する研究は、ドイツ他の地域に関するそれに比べて著しく遅れている。その原因の1つは、この地域の

9つの修道院のうち7つの修道院が宗教改革により破壊され、史料が散逸してしまったことである。残った史料から考察すると、この地域の修道院の寄進者はポメラニア公、シュレースヴィヒ公、現地の司教や市民などであり、寄進動機は不明なものが多い。都市への創建が目立ち、ダンツィヒ修道院 (Danzig)、ヒルデスハイム修道院 (Hildesheim)、ロストック修道院 (Rostock)、フランクフルト修道院 (Frankfurt an der Oder)、リューベック修道院 (Lübeck) など半数の修道院が都市近郊に建てられた。ダンツィヒ修道院、フランクフルト修道院、リューゲンヴァルデ修道院 (Rügenwalde) などは、豊かな寄進を得て経済状態がきわめて良好であったと記録されている。特にドイツヒ修道院は、15世紀に「(カルトゥジア) 会の冠」die Krone des Ordens と讃えられるほどに栄えた。なお1429年にフランクフルト修道院がフス戦争によって被害を受け、1465年にダンツィヒ修道院が兵士たちに略奪されるなどした。修道士の数について確認できる史料は、残念ながら発見できなかった。

⑤ ネーデルラント地域⁽⁷⁾

現在のオランダ・ベルギーにあたる地域。1314年にヘルネ (Herne) に最初の修道院が創建されて以来、15世紀までに19の修道院が建てられた。この間に消滅した修道院はなく、15世紀末までにドイツの各地域のなかで最多の修道院を数えた。これは中世末期にネーデルラントで展開した宗教運動デヴォツィオ・モデルナ (Devotio Moderna) とカルトゥジア会修道院の霊性の整合性が示唆される。またこの地域には、ドイツ唯一の女子カルトゥジア会修道院がブリュージュ (Bruges) に建てられた。

修道院のほぼ半数は都市近郊に建てられ、ルーヴァン修道院 (Louvain) は市壁内に建てられた。寄進者の階層はゲルダー公、フランドル伯、市民などであった。アムステルダム修道院 (Amsterdam)、アントワープ修道院 (Antwerpen)、ブリュージュ修道院 (男子、女子とも)、ルーヴァン修道院、スヘルトヘンボス修道院 (s'Hertogenbosch) などで、寄進による経済的な安定が記録されている。修道士数については、ユトレヒト修道院 (Utrecht) には15世紀末に16~20人の修道士が居住し、スヘルトヘンボス修道院には1526年に16人の修道士が住んで

いたことがわかった。

本節では、14世紀から15世紀にかけてドイツの各地域でカルトゥジア会修道院が建てられたことと、創建後の発展について考察した。創建はほとんどが修道院外部の者からの寄進と誘致によって行われたことから、カルトゥジア会の靈性に対する関心の高さが伺える。多くの修道院が創建後も豊かな寄進を得ていたことから、その関心は中世末期のあいだ長く続いたものと思われる。寄進動機の多くが不明なために、寄進の詳細な背景は不透明であるが、おそらく教会関係者は教会改革への期待を抱き、俗人は不穏な時代にあって死後の魂の救済を求めたものと推測される。カルトゥジア会は観想生活を営むために、農村に創建されることが多かったが、中世末期ドイツでは都市近郊および都市内への創建が目立った。これは市民の観想生活に対する関心の高さ、特にデヴォツィオ・モデルナとの関係が考えられる。また大学関係者の入会が増えたため、多くの作家や教会改革者が輩出することになった。

2. 修道規律の遵守

中世末期は時代の大きな変革期でもあったことから、各修道会は修道規律の弛緩をはじめとする危機的状況に陥っていた。そのなかにあって西欧各地のカルトゥジア会修道士たちが、ひとり修道規則を遵守した生活を営んでいたことは、既にノウルズをはじめ多くの研究者が指摘している⁽⁸⁾。しかしこのカルトゥジア会に対する楽観的な説は、カルトゥジア会総会史料の編纂が遅れ、巡察記録が消滅し、各修道院の史料が散逸していることなどから、必ずしも実証的なものとはいえない。そこで本節では近年公刊された15世紀中葉の修道会総会記録、15世紀にカルトゥジア会で書かれた修道生活規則集、カルトゥジア会修道院と総会との連絡書簡などをもとに、中世末期のドイツにおけるカルトゥジア会修道院における修道院生活の実態を探るものである⁽⁹⁾。公刊された史料の多くは修道会本部や総会の各修道院に対する監督、指導に係わるものであるため、本部の意図の各修道院での遂行という観点から考察を進め、カルトゥジア会が修道院危機の時代に修道規律の遵守を成しえた原因について考察するものである。

① 14世紀のドイツにおける修道院数の増加に対する修道会本部の対応

中世末期の諸修道会では修道会本部の指導力が弱まる傾向にあったが⁽¹⁰⁾、カルトゥジア会では本部が各修道院に対する強い権限を保持し、1368年に『新会憲』Nova Statutaが、1509年に『第三会憲集』Tertia Compilatioが作成されるなどした。また修道会本部は14世紀のドイツにおいて修道院の数が増え、入会者の数も増大した事実に対して極めて慎重な姿勢をとった。修道院や修道士の急激な増大が、観想生活に支障をきたすおそれがあると考えたからである。14世紀の総会議事録は未だ編纂が不十分であるが、リュティングは次の諸点を重視している⁽¹¹⁾。

巡察制度の徹底：総会は修道院が増加するにつれて巡察を徹底させるために、管区の細分化をしばしば行った。ドイツのカルトゥジア会修道院はロンバルディア管区(Provincia Lombardiae)に所属していたが、1335年の総会は修道院数の増加によって巡察が困難になったとの理由でドイツ管区(Provincia Alemanniae)を創立した。このドイツ管区は15世紀末までに5つの管区に細分されていった。

修道院創建審査：総会は修道院が創建されるたびに厳しい審査をした。1336年に総会で、修道院創建のためには修道院生活を営むための十分な経済的基盤が不可欠であるとの決議がなされ、修道院は創建されても正式なカルトゥジア会修道院と認めるまで3～7年の審査期間がおかれた。特にシュトラースブルク修道院、アルンハイム修道院、フライブルク修道院、ニュルンベルク修道院の創建に際して、総会は極めて慎重であった。

入会希望者：『シャルトルーズ修道院慣習律』、『古会憲』には観想生活を営むために、各修道院の修道士の数を原則として12名に限定することを定めており⁽¹²⁾、総会も修道士の数が24人以上に増えないように配慮した。特に他の修道会からの移籍については慎重で、托鉢修道会出身者の入会については強い難色を示しつつげた。

② 15世紀の総会議事録

カルトゥジア会本部は、毎年総会が終了すると直ちに決議集(Carta Capituli Generalis)を作成した。中世末期に編集された決議集のうち、

1438年から1465年のものが公刊されている⁽¹³⁾。決議集は毎年同じ形式で編集されており、まず写本1枚目 verso に開催年、カルトゥジア会総長名、その年の修道会役員名が記され、recto に前総会閉会後に物故した修道士の名、次いで教皇と高位聖職者の名、寄進者に捧げられたミサと祈りの一覧が記され、そのあとに Ordinationes の表題のもとに総会決議が記される。

総会決議は前年度の総会決議に対する追加、修正、確認で始まり、ついで各修道院に対する決議が続く。これは比較的短いもので1枚程度であるが、このあと管区対象の決議と指示が長く、詳細に記される。さらに会憲で定められている毎年の全修道院長の辞表提出に対する処理が記される。各修道院の修道院長が毎年辞表を総会に提出し、総会がこれに逐次対応する制度はカルトゥジア会の伝統であり、修道院長の辞表が受理された場合には次の修道院長を総会が任命することになっており、総会が中世末期にあっても強い指導力を保持していたことのあらわれである。写本の最後には、総会の翌年に各管区ごとに正副2名ずつ派遣される巡察使の名が記されている。なおこの決議を記した写本は、完成後すみやかに各管区向けに書写されることが義務づけられていた。

③ 各修道院長が所有した総会決議抜粋

1412年の総会は、1368年の『新会憲』発布後に出された総会決議を全て廃止し、同年以降の総会決議を各修道院が保持することを義務づけた。これは各修道院長が修道院生活を指導、監督する目的で作成した抜粋であるため、毎年の各修道院あての総会決議と、修道院が所属する管区あての決議のみを含むものである。また作成者の所見や解説が記されているものが多い。従ってこの史料は、総会議事録の未公刊部分を補ううえで、また総会の指示が各修道院にどのように受け止められていたかを推察するために役立つものである。この抜粋史料の現存するもののうち、ドイツにおいてはブクスハイム修道院 (Buxheim) で成立した2つの写本が公刊された。1つは修道院長ヨハネス・エゲン (Johannes Egen, 在任 1471-1477年) の筆によるもの、もう1つは修道院長ヤコブス・ロウベル (Jacobus Louber, 在任 1502-1507年) の筆によるものである⁽¹⁴⁾。

これらの写本から、総会の権限と修道院生活の実態を確認することができる。まず修道院長に対する総会の厳しい指導が認められる。なかでも1460年にパヴィア(Pavia)の修道院長が教皇から「なにがしかの諸特権」を求めたことに対し、当時の修道会総長フランシス・マレーム(Francis Maresme, 在任1437-1463年)が、この修道院の要求は会憲違反であると教皇に提訴し、パヴィア修道院を屈伏させた事例がある。また総会に無断欠席したことに対する厳しい叱責、修道会役員への直訴を咎めた事例は多い。また総会は、細かな修道院生活に関する指導は巡察に一任していたが、重要とみられる事項については直接、場合によっては繰り返し決議したり勧告したりしている。例えば修道士が他の修道院に移転する場合の所持品に対する規定などは、総会は1472年に巡察にこれを一任する決議を出したが、1475年に新たな決議を行い、1498年には所持品のリストを作成した。また錬金術師による修道院生活の動揺に対する警戒を1496年と1504年の2回にわたって勧告し、スペインやイタリアのカルトゥジア会修道院に対してルネサンス美術が観想生活に好ましくない影響を与えると注意するなどした。なお修道士が修道院を逃亡する事件と、これに対する処置が1430年、1490年、1496年、1504年に記されている。

エゲン修道院長とロウベル修道院長が総会決議抜粋を、定められたとおり詳細に編集していたことは、総会の指示が忠実に守られていたことの証であろう。他方彼らが写本の欄外に記している総会決議への所感は、彼らの主体的な姿勢を示すものもあり、なかには強すぎる指導や細かすぎる規定に対しては、批判的な所見を記すこともあった。

なお総会決議抜粋とはやや異なるが、15世紀末にケルン修道院で書写された会憲と総会決議の解説書(Glossa)がベルリンの州立図書館で発見された⁽¹⁵⁾。この写本はカルトゥジア会総長代理エギディウス・ボビニ(Egidius Bobini, 在任1447年-1484年)によって書かれたものの写しで、膨大な総会決議の意図を明瞭かつ簡潔に伝えることを目的に、修道会本部が編集して、各修道院が書写したものと思われる。その装丁は極めて豪華で、各修道院の修道会本部に対する敬意を示すものであろう。しかし一方で、写本の欄外に多数の修道士の手による批判的な走り書きが残されている。批判は、細かすぎる典礼規定に対するもの、修道院規

律の解釈に対するもの、教会法に照らした決議の誤りに対するものも多く、それ以外にも決議の誤りのたびにこれを指摘する書き込みがある。さらにフォリオの1枚目には、修道士ヨハンネス・シュピツヒ(Johannes Spych)によって、この会憲解説そのものに対する批判が記されている。すなわち、このような細かな解説は会憲を複雑にするもので、むしろ修道院慣習律とすべきであるという意見である。このケルン修道院の写本はブクスハイム修道院の写本と同じく、修道会総会の規律遵守への努力と、修道院側がこれを受け入れつつも主体的な批判姿勢を保持していたことを示している。この写本を発見したアハテンは、このような「カルトゥジア会内部での批判の可能性と健全な遠心力」こそ、カルトゥジア会が中世末期に修道規律を遵守し、ひろく名声を博した原動力であると述べているのは⁽¹⁶⁾、妥当な評価であろう。

本節ではカルトゥジア会本部と、ドイツのカルトゥジア会修道院にのこる史料を用い、中世末期のドイツにおけるカルトゥジア会修道院の規律遵守の実態について考察した。修道会本部は各修道院が会憲に従うためにあらゆる措置をとっていた。そして総会が各修道院に対する強い権限を保持しており、巡察を通して、場合によっては直接各修道院を指導、監督し、新修道院の創建や修道士の増加に際しては観想生活が乱れないように配慮した。各修道院の史料についてはケルンとブクスハイムの史料のみしか検討できなかったが、これらの修道院は総会や本部の指示を受け入れながらも、主体的・批判的な姿勢を有していた。それは前節で考察したように、ドイツの修道院は都市近郊の創建が多く、知的水準が高かったことと関係があるように思われる。少なくともこのような修道士の姿勢は、ドイツのカルトゥジア会修道院の修道士が極めて積極的であったことの現れで、そこから優れた人材を輩出していったのである。

3. 重要人物の輩出とその影響

14, 15世紀のドイツのカルトゥジア会修道院には多くの優れた修道士が活動し、著作の執筆や、修道院外部の人々との接触によって、多くの人々にカルトゥジア会修道霊性の賜物を伝えた。作家とその作品については比較的多くの研究が書かれ、著作そのものの史料批判と復刻も少

なくない。また14世紀ネーデルラントに起こったデヴォツィオ・モデルナ運動の創始者ヘールト・フローテ (Geert Groote, 没1384年) が、その活動を始める前にはカルトゥジア会修道院に滞在していた事実や、カルトゥジア会修道士ヨハンネス・ローデ (Johannes Rode, 没1439年) がトリールのベネディクト修道院改革に多大な貢献をしたことなどは研究者に広く知られている⁽¹⁷⁾。しかし中世末期の神学全体におけるカルトゥジア会修道士の著作の位置づけや、カルトゥジア会修道士と教会改革との具体的な関連や、当時の宗教運動との関わりについては未だ十分に論じられていない。そこで本節では、14、15世紀にドイツのカルトゥジア会修道院から輩出した主要な修道士と、その修道院外部に対して及ぼした影響について、同時期の教会・神学の動きとの関わりについて言及しつつ考察してゆきたい⁽¹⁸⁾。

① 修道院外部の人々と人的交流を持った修道士

前節で確認したように、中世末期にカルトゥジア会は創立以来の観想生活を遵守していたため、修道士が修道院外部の人々と直接接触することは原則として許されなかった。同時代、本来修道院に定住していたベネディクト修道士やシトー会修道士が大学で学んだり、教授したりすることを許されるようになったのに対し、カルトゥジア会の修道会総会は修道士に厳しくこれを禁じている⁽¹⁹⁾。従ってカルトゥジア会修道士が修道会外部の者と直接に接する機会は、会憲の認める例外（役務修道士、修道院間の移動）、修道会上長が外出を認める場合、外部の者が特別に許されて修道院内に滞在する場合に限定され、あとは書簡によるしかない。このわずかな可能性のなかで、中世末期ドイツのカルトゥジア会修道士が教会の刷新に貢献する人物を輩出したのは、カルトゥジア会修道士の教会改革への熱意に加え、修道会外部の人々がカルトゥジア会修道士を必要とし、あらゆる仕方で援助を要請したことによるものであろう。

高位聖職者の要請によって教会の巡察使に任命された例としては、ブリュン (Brün) 修道院長ニコラウス・フォン・ゾルニッツ (Nikolaus von Solnitz) が教皇マルティヌス5世 (Martinus V, 在位1417-1431年) によってオーストリアの司教座参事会と、ベネディクト修道院の巡察を委託された事例、枢機卿ニコラウス・フォン・クエス (Nikolaus von

Kues, 没 1464 年) がロエルモンド修道院長のディオニジウス・ヴァン・レイケル (Dionysius van Rijkel, 没 1471 年) を 1451 年に低・中部ライン地方の教会巡察随員に任命した例, 同じくニコラウス・フォン・クエスがコブレンツ修道院長ヨハネス・フォン・ハヘンブルク (Johannes von Hachenburg) をベルンカステル・クエス (Bernkastel-Kues) の救貧院巡察使に任命した例などがある。とりわけ注目すべきは, ライン地方のベネディクト修道院改革に多大の貢献をしたトリール修道院長ヨハネス・ローデの活動である⁽²⁰⁾。

ヨハネス・ローデは 1388 年頃トリールに生まれ, ハイデルベルク大学に学び, 同大学長, メッツの司教座参事会員, トリールの聖シモン教会の首席司祭兼司教区裁判所首席判事を歴任したのち, 1416 年にトリールのカルトゥジア会修道院に入り, 1419 年に修道院長に就任にした。2 年後の 1421 年, トリール司教オットー・フォン・ツィーゲンハイム (Otto von Ziegenheim, 在位 1418-1430 年) の要請により, 教皇の許可を得てトリールのベネディクト修道院長に任命され, 同修道院改革を皮切りに周辺のベネディクト修道院改革に着手した。トリール司教区内では聖マティアス修道院 (St. Matthias), 聖マリーエン修道院 (St. Marien) を改革し, 1434 年にはバーゼル公会議からトリールとケルンのベネディクト修道院総巡察使に, 1435 年にはマインツ, シュトラースブルク, シュパイエル, ヴォルムスの同職に任ぜられた。彼はまた上記の修道院改革のために, 独自の修道院慣習律を著している⁽²¹⁾。これは中世末期の修道院生活刷新のために, 『ベネディクトゥスの戒律』の精神に基づきながら新たな要素を加えたもので, カルトゥジア会の会憲の一部を引用している。

外部の人間がカルトゥジア会修道院に滞在し, 霊的指導を受ける事例は少なくなかった。なかでも, デヴォツィオ・モデルナの創始者ヘールト・フローテがアルンハイムのカルトゥジア会修道院で霊的指導を受けていた事例が注目される。フローテは 1340 年にネーデルラントのデヴェンテル (Deventer) で生まれ, 1355 年から 1368 年にかけてパリ大学で学んだ。ユトレヒトの司教区聖職者として活動したのち, 1374 年から 1 年間, カルトゥジア会のアルンハイム修道院に滞在し, 当時修道院長であったハインリヒ・エガー・フォン・カルカーの指導を受けた。この時の霊

的指導と、のちのフローテの活動との具体的関連についてはなお詳しい研究を要するが、デヴォツィオ・モデルナの宗教生活にはカルトゥジア会修道院生活の影響が少なからず認められる⁽²²⁾。

大学の存在する都市内、およびその近郊のカルトゥジア会修道院では、修道士と大学教授とのあいだに、訪問ないし書簡を通じた交流があった。たとえば15世紀のバーゼル修道院の年代記には多くの学識者が修道院内にしばしば滞在したことが記されており、ヤーコプ・ヴィンプフェリンク (Jakob Wimpfeling, 没1528年) も同修道院をしばしば訪れ、霊的指導を仰いでいる⁽²³⁾。フライブルク修道院、エルフルト修道院でも同様の事実があった。現職の大学教授がカルトゥジア会修道院に修道士として入る事例もあり、中世末期にはスコラ哲学と修道院神学が接近しつつあり、中世末期のドイツの大学が隠修士修道院に対して強い関心を抱いていたことなどが、カルトゥジア会修道士と大学関係者との交流の背景と考えられよう⁽²⁴⁾。

このほかカルトゥジア会修道院長が、諸侯の霊的指導者として、また聴罪司祭として活動することもあった。この事例ではアドルフ・フォン・エッセン (Adolf von Essen, 没1439年) がジールク修道院長在任中にロートリンゲン公妃マルガレーテ (Margarete von Lothringen) の霊的指導を、グレゴール・ライシュ (Gregor Reisch, 没1525年) がフライブルク修道院長在任中に皇帝マクシミリアン (Maximilian I, 在位1493-1519年) のそれを勤めていたことなどがあげられる。

② 修道士の著作活動

カルトゥジア会は創立者のブルーノ以来、写本製作や執筆にとりくみ、すぐれた作品も少なくなかったが、14, 15世紀にドイツのカルトゥジア会修道士のなかから多くの作家が輩出し、カルトゥジア会著作史上の黄金時代となった。なおカルトゥジア会にはドミニコ会やフランシスコ会などのような独自の神学が形成されなかったが、近年カルトゥジア会修道士の著作の意義について論じられるようになり、ミッカースは中世末期ドイツのカルトゥジア会修道士の著作の特徴を以下の5点にまとめている⁽²⁵⁾。すなわち、修道院生活の価値を強調する、観想生活実践を神学的に意味づける、スコラ哲学の影響を受けつつ修道院神学の範囲を越

えない、キリストの生涯を黙想してキリストに従う、独創的というよりは教父以来の著作を引用して修道院生活の実践のための実用書的性格が強い、という点である。

中世末期のカルトゥジア会著作史については、中世末期思想の混沌も手伝って、今後の研究課題とすべきところが多いが、ドイツのカルトゥジア会修道院から作家が多く輩出したという事実と、この事実の背後には当時の神学と修道院神学の接近があることは、概ね研究者のあいだで了解済である。以下主な作家の経歴、主著とその影響について述べておきたい。

ルドルフ・フォン・ザクセン (Ludolf von Sachsen, 没 1378 年)

北ドイツ生まれ。若くしてドミニコ会修道士となり、神学博士の学位を取得。1339年(もしくは40年)にシュトラースブルクのカルトゥジア会修道院に入る。主著は『イエズス・キリストの生涯』(Vita Jesu Christi)で、これはキリストの生涯の各場面を想起しつつ黙想するために書かれた書物で、教父から中世末期神学までのあらゆる著作からの引用がある。今世紀に至るまで長く読みつがれ、イグナツィウス・ロヨラ (Ignatius de Loyola, 没 1556 年) の改心に際して大きな刺激を与えた⁽²⁶⁾。

ハインリヒ・エガー・フォン・カルカー (Heinrich Egger von Kalkar, 没 1408 年)

ネーデルラント生まれ。パリ大学で神学士の学位取得。1365年にケルンのカルトゥジア会修道院に入る。ヘールト・フローテとの関係は既に述べた。20の説教集、カルトゥジア会史 (Ortus et decursus ordinis Cartusiensis) などカルトゥジア会修道院生活実践のために書かれたものが多い。

アドルフ・フォン・エッセン (Adolf von Essen, 没 1439 年)

エッセンに生まれる。ケルン大学で哲学、神学、教会法学を学んだのち1398年頃トリールのカルトゥジア会修道院に入った。弟子のドミニクス・フォン・プロイセン (Dominikus von Preußen, 没 1460 年) とともにロザリオの祈りの発展に寄与した。

ヤーコブ・フォン・ユターボク (Jakob von Jüterbog, 没 1465 年)

ポーランド生まれのドイツ人。1403 年にシトー会に入会。クラカウ大学で神学修士の学位を取得したのち、同大学で教鞭を取る。1443 年に 62 才でエルフルトのカルトゥジア会修道院に入った。彼は生涯 150 タイトルに及ぶ著作を残している。内容は、倫理、神学、教会法、説教など広範囲にわたり、スコラ哲学を土台として信仰の実践に向けて書かれたものが多く、教会改革への関心も読み取れる。

ディオニジウス・ヴァン・レイケル (Dionysius van Rijkel, 没 1471 年)

現在のベルギー生まれ。ケルン大学で学んだのち、1428 年にロエルモンドのカルトゥジア会修道院に入る。生涯 141 タイトルの書物を著したカルトゥジア会史上最高の作家である。彼はまた脱魂博士 (Doctor ecstaticus) の異名をとり、中世末期の神学の総括者との評価もある。彼の著作全集は 16 世紀にケルンのカルトゥジア会修道士によって出版された。

ニコラウス・ケンプ (Nilolaus Kempf, 没 1497 年)

シュトラースブルク生まれ。ヴィーン大学で学び、教鞭を取る。1440 年にガミングのカルトゥジア会修道院に入る。主著は『神秘神学』(Theologia Mystica) で、これは神秘霊性の基礎を具体的かつ明確に解説したものであり、教説の基礎としたのは、偽ディオニシウス (Pseudo Dionysius)、サン・ヴィクトールのフーゴー (Hugo de Saint-Victor, 没 1142 年)、クレルヴォーのベルナルドゥス (Bernardus de Clairvaux, 没 1153 年)、カルトゥジア会修道士バルメーのフーゴー (Hugo de Balmey)、ボナヴェントゥーラ (Bonaventura, 没 1274 年) などである。

ヨハンネス・ハーゲン (Johannes Hagen, 没 1475 年)

ニーダーザクセン生まれ。エルフルト大学でローマ法と教会法を学び、1440 年にエルフルトのカルトゥジア会修道院に入った。435 タイトルの著作を残し、その内容は教会改革や司牧に向けられたものが多い。

グレゴール・ライシュ (Gregor Reisch, 没 1525 年)

ヴェルテンベルク (Württemberg) 生まれ。フライブルク大学とインゴルシュタット大学 (Ingolstadt) に学び、1496 年にフライブルクのカルトゥジア会修道院に入る。彼は哲学と自然科学の教養を持ち、主著は『哲学の真珠』(Margarita Philosophica) である。これはドイツで初めての哲学辞典で、1503 年にフライブルクで出版された。

このように、14, 15 世紀に建てられたばかりのドイツのカルトゥジア会修道院から多くの優れた修道士が現れ、教会改革や著作活動などで多大な影響を及ぼした。この事実に対してイエディンは「観想から司牧へのコペルニクス的展開」という評価を与えた⁽²⁷⁾。しかしこれまで論じたように、カルトゥジア会は中世末期にあっても本来の観想生活を維持しており、修道士の対外的活動は修道院外部の要請によるものであり、著作はスコラ学の影響を受けながらも修道院神学の枠内に止まっていたことから、カルトゥジア会が転換したという側面よりも、中世末期の人々がカルトゥジア会の靈性に強い関心を抱いたという側面が強調されるべきであろう。

結びにかえて

中世末期のカルトゥジア会の発展について、本稿ではドイツの修道院と修道士を中心に論じてきた。中世末期ドイツに多くのカルトゥジア会修道院が創建された。これらの修道院が経済的に安定し、入会者が増え、順調な発展を遂げたこと、および修道規律が遵守されていたことを、近年公刊された史料から明らかにすることができた。そしてドイツの修道院から多くの修道士が教会改革への貢献や修道靈性著作を通して、当時の社会に多くの影響を与えたのである。

他の修道会が危機に陥ったにもかかわらず、カルトゥジア会が順調に発展を遂げたのには、修道会総会や本部の指導が徹底していて、各修道院の生活に対する指導を行うとともに、修道院の増加に慎重な姿勢をとり、修道士の数を抑える努力をしたことが考えられる。一方で各修道院が本部の監督に対して盲従していたのではなく、主体的にこれを批判す

る精神があったことも、カルトゥジア会の靈性が健全であったことを示すものである。そして中世末期の人々がカルトゥジア会修道院生活に強い関心を抱いたのも、同修道会が発展した理由である。カルトゥジア会修道院への入会希望や寄進が絶えず、デヴォツィオ・モデルナの人々、大学の神学者、教会改革者がカルトゥジア会修道士と密接な交流を持ったのはその現れであろう。

[注]

- (1) H. M. Sommer による統計, *Die Kartäuser in Europa, Lexikon für Theologie und Kirche*, Bd. 7, 1960.
- (2) D. ノウルズ「中世後期の修道院生活 (1216~1500)」『キリスト教史 4』講談社, 昭和 56 年, 457-458 頁。
- (3) Friedericke Klos, *Die Anfänge österreichischer Kartausen, Analecta Cartusiana* 83/3, Salzburg, 1981, S. 34-56; Gerhard Jaritz, *Das religiöse Leben in den niederösterreichischen Kartausen im Zeitalter der Reformation, Analecta Cartusiana* 108/1, Salzburg, 1984, S. 66-91.
- (4) Heinrich Rüthing, *Zur Geschichte der Kartausen in der Ordensprovinz Alemannia inferior von 1320 bis 1400, Der Kartäuser Heinrich Egger von Kalkar 1328-1408*, Göttingen, 1967, S. 19-50; Marian Zadniker, *Kartäuser*, Köln, 1983, S. 288-334.
- (5) Rüthing, *ibid.*; Zadniker, *ibid.*
- (6) Zadniker, *ibid.*
- (7) Zadniker, *ibid.*
- (8) ノウルズ, 前掲書, 457 頁。
- (9) Edited by James Hogg and Michael Sargent, *The Charterhouse of the Cartusian General Chapter, Analecta Cartusiana* 100/1-5, Salzburg, 1982-85 (以下 AC 100 と略); James Hogg, *Mittelalterliche Caelimonialia der Kartäuser, Analecta Cartusiana* 2, Salzburg, 1971 (以下 AC 2 と略). James Hogg, *Late fifteenth century cartusian rubrics for the deacon and the sacristan, Analecta Cartusiana* 4, Salzburg, 1971 (以下 AC 4 と略).
- (10) Kaspar Elm und Peter Feige, *Der Verfall des zisterziensischen Ordenslebens im späten Mittelalter, Die Zisterzienser*, Köln, 1980, S.

- 239.
- (11) Rütthing, *ibid.*, S. 24-30.
 - (12) グイゴ著(高橋正行, 杉崎泰一郎訳)『シャルトルーズ修道院慣習律』上智大学中世思想研究所編『中世思想原典集成 第10巻』平凡社, 1997年, 第79章1節。
 - (13) AC 100/3. 4. 5.
 - (14) 所蔵地はスペインのカルトゥジア会修道院 Aula Dei (サラゴサ近郊)。AC 100/2, pp.10-76.
 - (15) Gerard Achten, Ein Kommentar der Kartäuserstatuten aus dem 15. Jahrhundert, *Analecta Cartusiana* 113/1, Salzburg, 1984, S. 187-192. 写本はベルリン州立図書館所蔵, Theol. lat. qu. 367.
 - (16) *ibid.*, S. 192.
 - (17) Hubert Jedin, *Geschichte des Konzils von Trient*, Bd. 1, Freiburg, 1950, S. 115.
 - (18) 本節の執筆にあたり, Zadniker, *ibid.*; *Lexikon für Theologie und Kirche*; *New Catholic Encyclopedia*; *Verfasserlexikon* などの当該項目を参照した。
 - (19) 1335年の決議。Edition par Maurice Laporte, *Ex Chartis Capitularum Generalium, ab initio usque ad annum 1951*, Grenoble, 1953, p.434.
 - (20) Petrus Becker, *Das monastische Reformprogramm des Johannes Rode Abtes von St. Matthias in Trier*, Münster, 1970.
 - (21) *Consuetudines et observantiae monasteriorum S. Mathiae et S. Maximini Treverensium*.
 - (22) カルカールの著書 *Speculum peccatorum* はデヴォツィオ・モデルナに強い影響を与えた。Emile Brouette, *Devotio Moderna, Theologische Realenzyklopedie*, Bd. 7, S. 609.
 - (23) Basler Kartäuser Chronik des Georg Carpentarius, 341, *Basler Chronikon*, Bd. 1, Leipzig, 1872.
 - (24) Bernd Hamm, Frömmigkeit als Gegenstand theologischer Forschung, *Zeitschrift für Theologie und Kirche*, 1977, Heft4, S. 483.
 - (25) Edmund Mikkers, Zisterzienser und Kartäuser, *Analecta Cartusiana* 35/2, Salzburg, 1983, S. 52-72.
 - (26) 1470~1870年のあいだに80版を重ねた。Zadniker, *ibid.*, S. 364.
 - (27) Jedin, *ibid.*, S. 115.